

【 取得可能な学位 】

◇ 至学館大学学位規程より、該当条文を抜粋。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士及び修士とする。

② 学士の学位は、次のとおりとする。

学部・学科	学位の種類
健康科学部 健康スポーツ科学科	学士（健康スポーツ科学）
健康科学部 体育科学科	学士（体育科学）
健康科学部 栄養科学科	学士（栄養科学）
健康科学部 こども健康・教育学科	学士（こども学）

③ 修士の学位は、次のとおりとする。

研究科・専攻	学位の種類
健康科学研究科 健康科学専攻	修士（健康科学）